

## 【Reference Review 65-5 号の研究動向・全分野から】

## 人手不足なのに賃金がそれほど上がらない問題

経済学部教授 西村 智

配達量増大と人手不足による宅配業界のブラックな労働環境が明らかになった3年前、ヤマト運輸がいち早く従業員の労働環境改善に乗り出したことはまだ記憶に新しい。この出来事に象徴されるように、景気回復による人手不足感が高まっている一方で、賃金が上がっている実感は乏しい。2019年12月に刊行された学術雑誌『統計』では「賃金が上がる日は来るのか」と題した特集が組まれている。ここでは、その中から3点の論文を紹介しながら日本の労働市場の構造的な問題について論じていく。

まず、そもそも賃金が伸びていないのかについて確認しておこう。森川正之「日本の賃金は上がっていない」は、厚生労働省「毎月勤労統計」、内閣府「国民経済計算」など3つの異なる統計を用いて時間当たりの賃金の伸び（年率）を観察しているが、それによると2012年から2018年の間、実質賃金は平均年率-0.1%とほぼ横ばいであった。しかし、これを一般労働者とパート労働者に分けてみると前者は0.0%、後者は+0.6%となる。つまり、全体で-0.1%とわずかに減少していたのは賃金の低いパート労働者のシェアが増えたことによるものだった。また、2018年だけをとって見ると、就業形態計で前年比+1.0%と増加している。賃金は上がっていなかったわけではない。ただ、私たちがそれを実感できる程には上がっていなかったということだ。

では、なぜ実質賃金の伸びは緩慢なのだろうか。これについて宮本弘暁「人手不足で賃金は上がるのか？」は、労働市場の需給状況、物価、労働生産性、労働者の構成の4つの側面から考察している。まず、労働市場の需給状況については、2000年以降フィリップス曲線<sup>1</sup>がフラット化していることから、労働市場の逼迫が以前ほど賃金成長に影響を与えなくなったという。次に、物価の上昇は賃金に上昇圧力をかけると言われるが、いまだ

にインフレ率が低いわが国ではそれが名目賃金の上昇を抑えている。3つ目の労働生産性は長期的に低下傾向にあり、賃金を低迷させる原因の一つとなっている。最後に、雇用者の構成については、相対的に賃金が低い非正規雇用の割合が大幅に増えたことで、全体の賃金上昇率が押し下げられている。宮本（前掲）は、なかでも3つ目の労働生産性の低下と4つ目の労働者構成の変化による影響が大きいとし、その背景にあるものとして労働市場の構造的な問題を指摘する。長期雇用と年功賃金に代表される日本的雇用慣行は、高い経済成長率と若い人口構成のもとでその実力を発揮してきた。しかし、90年代以降、経済成長率の低迷と少子高齢化の進行により、日本的雇用慣行を維持することが様々な問題を産み出すこととなる。それが非正規雇用の増加と労働生産性の低下である。さらに厄介なことに、これら2つは密接に関連している。非正規雇用者は正規雇用者に比べて教育訓練の機会が少ないため、非正規雇用者が増えることはさらなる労働生産性の低下につながるのだ。

以上のことから、今後、賃金を引き上げるためにはドラスティックな労働市場改革により日本的雇用慣行を解体していく必要があるといえる。そのためには正規雇用者と非正規雇用者の間にある壁を壊さねばならない。久米功一「非正規雇用の賃金のこれから」は、非正規雇用という呼称が彼らの雇用契約をあいまいにし、結果として、正規・非正規間の処遇格差（賃金、教育訓練の機会）の解消の妨げになっていると主張する。アルバイト、パート、契約社員などをひっくるめて非正規雇用者とする慣行を改め、それぞれの雇用契約を明確にし、労働条件を見直す必要がある。同時に、正規雇用者の雇用管理は無限定な働き方の一元化から多様化していくことが求められる。これによって例えば、勤務時間が無限定から限定的

になった場合は、就労条件の改善を報酬と見なし、賃金水準を改定する。このように正規・非正規間の壁をなくしていき労働市場の流動性が高まれば、処遇格差の改善と適材適所の実現が期待できる。その結果、各労働者は実力を最大限発揮でき

るようになり労働生産性が向上するだろう。生産性が向上すれば実質賃金の上昇につながる。

- 
- i 横軸に失業率、縦軸に賃金上昇を取ると、両者に右下がりの関係が見られるという経験則を示す曲線。

## 【Reference Review 65-6 号の研究動向・全分野から】

### 家計の金融リテラシーと IFA に関するレファレンスレビュー

商学部教授 阿萬 弘行

このレファレンスレビューでは、今年度刊行された家計と金融に関わる論文のいくつかの内容を、筆者の現在の研究とも関連させる形で紹介する。とくに、金融リテラシーに関する論文と資産アドバイス業務に関する論文を取り上げる。

阿部・小澤・木下論文は、大学生に対する詳細な金融リテラシー調査を実施している。金融リテラシー研究は、主に、リテラシー水準の決定要因を探る研究とリテラシーが金融行動に与える効果研究に大別されるが、当論文は前者に当たる。リテラシー要因の分析は対象となる主体がどのようなグループ・年齢層によるかで目的意識は異なってくる。当論文は大学生を対象としているため、家庭環境や金融教育の影響に焦点を当てている。推定方法によって結果に差異があり、解釈が難しい面はあるが、大学での金融教育が部分的にリテラシー向上に効果を持つ結果を示している。また、金融・経済情報へのアクセス頻度が一定の影響をもつ結果が、学生の興味関心の重要性を示している。これは、知識の教育と知的好奇心の喚起の両方が相まって効果を発揮する可能性について示唆に富んでいる。筆者の最近の研究（山根・阿萬・本西（2020））も大学生に対する金融リテラシー調査を行っている。ただし、ここでは、リテラシー項目は基礎的な項目に絞り、むしろ、学生のお金に対する倫理意識と家庭環境の影響を考察している。その分析結果では、阿部・小澤・木下論文の問題意識とも一部符合する形で、家庭内での金融知識伝播が学生へのリテラシーに効果をもってい

る。また、家庭での習い事やお小遣いの管理方法がお金への倫理意識に影響をもっている。今後、学生の金融リテラシー研究の発展によって、家庭環境の影響の分析が一層進展することが期待される。

『金融財政事情（2020/2/17）』『特集 根付くか日本の IFA』収録の沼田論文および大原論文は、今注目を集めつつある独立系アドバイザー（Independent Financial Adviser: IFA）の米国・日本での状況を制度的・実務的観点から解説し、日本での発展の可能性を論じており、この分野を理解することに有益な論考である。内容を紹介すると、沼田論文では、IFA 普及の経緯として、ディスカウントブローカーによる手数料低下、大手証券系列による回転売買への批判の高まり、ネット証券の発展と IT バブル崩壊などが時系列的にまとめられている。これを見ると、たとえば、日本においても現在同様に、系列化した金融機関による回転売買が問題視されており、金融庁のレポートで継続的に批判されている。また、米国において、投資顧問型の IFA が拡大している理由として、そのアドバイス能力だけでなく、取引ごとの販売手数料ではなく、預かり資産残高に連動した報酬体系である点を挙げている。この点もまた、日本においても、販売手数料の低下・無料化の流れと残高連動報酬体系の移行が注目されており、参考となる。さらに、米国での証券外務員に対する「最善の利益」行動促進に関する記述は、まさに現在日本で進行中の「顧客本位の業務運営」への政策課